

問題の所在

時は1868年3月26日の昼過ぎ、ところは京都御所のなかの紫宸殿である。

眉を剃られ、ほおに紅をさされ、唇は金と赤に塗られた、ひきのうし姿の明治天皇は帳台の上に腰をかけ、副総裁の三条実美がその側にたつ。副総裁の岩倉具視、そして外国事務総督の山科宮が帳台の外側で構えている、議定の公家、諸侯がその官位の順にしたがい帳台の両側の奥のほうで陣をとっている。雅楽の奇妙な旋律を伴奏に、金色の刺繍の付いたきらびやかな制服姿の英国公使 Parkes や通訳の Mitford が羽毛飾りの帽子を手に取り、紫宸殿の東階段から升殿する。Parkes 一行が紫宸殿に入っていくと、天皇がたちあがる。Parkes はゆっくり帳台に近づいていく。すると、一度、二度、三度と止まって、頭を下げる、そして、特別にこしらえてあった台に上り、たちどまる。

天皇は聞き取れないぐらい小さな声で挨拶をささやき、山科宮がそれを繰り返して述べる。伊藤博文が通訳する：

貴国帝王安全なるや。朕これを嬉悦す。自今両国の交際益親睦永久不変を希望す。

Parkes は、Mitford を通訳に、答える：

我本国帝王陛下安全也。天皇陛下御尋問の件々且御懇親の勅意、余欣然として本国政府に可奉通達也... この節貴国に於いて全国一般の御政体を被為立、万国の公法を基根と被為遊し故、追々外国交際盛なるべき儀、必然と奉存也。

伊藤を通訳として、天皇がまたのべる：

去る30日貴公使参朝途中、不慮の儀でき、礼式延引、遺憾の至りに候。今日改めて参朝、満足に存じ候。

それに Parkes は

... 今日の厚き御待遇を以て過日の不幸は奉忘除候也。

などと答える。

すると Parkes 一行は紫宸殿の西階段から退出していく。

翌日、Parkes は謁見についてそれが当時の西欧の宮廷において取り行われる謁見の作法に非常に近い形のものであった、そして自分がそれ故に大いに満足している、などと本国政府にありのままに報告した。しかし、Parkes 報告の何気なさにもかかわらずこの謁見は近代日本の外交史上、また近代日本の形成そのものにとって、画期的な出来事であった、と考えていいように思われる。

新時代初の外交謁見だけでなく、新時代初の国家儀礼でもあったこのイベントの画期性はどこにあったのか。最新の儀礼論を応用して説明すると、こういうことになる。Catherine Bell などの儀礼論によれば、儀礼は権力を抜きにして理解できないダイナミックなものである。そして、儀礼はさまざまな権力関係——例えば日本とイギリス、天皇と Victoria 女王などのような対外的な関係、あるいは天皇と総裁議定などの国内的な関係を理想的な形で反映し、投影する。しかし、儀礼は権力関係の理

想像を投影するだけでなく、実際権力関係を定義づけ、形成する機能をも果たすのである。そのゆえに、例えば Parkes 謁見前の日英権力関係は儀礼におけるさまざまな行為、言葉やシンボルを媒介に謁見後のそれと実質的に違う、ということになる。新しい儀礼が新しい権力関係を形成するというわけである。権力関係の形成という機能に付き物として浮びあがってくるのはアイデンティティの問題であろう。アイデンティティを形作るのも儀礼の重要な役割であることを儀礼論が語る。具体的に言えば、例えば近代日本のアイデンティティあるいはそれを反映させた存在としての天皇のアイデンティティ、つまり「天皇像」なども儀礼の空間のなかで形成されるという理論である。

維新政府にとって国際政治に於ける権力関係、あるいは国内政治に於ける諸関係がこの上ない重要な課題であった。また、国民国家を形成する上でもアイデンティティの問題、近代日本のそれと、天皇のそれも大きな課題であったことは、だれしもが認めるであろう。ここでは、今までの研究があまり取り上げてこなかった謁見を素材に近代日本初期の権力関係やアイデンティティの問題を検討することにする。第1節では天皇像の形成過程を考察してみる。第2節では芽生えつつある近代日本の列強との権力関係を検討する。そして第3節では謁見をめぐる国内政治問題を簡潔にとりあげる。

1. 近代天皇像: 形成の始まり

紫宸殿における天皇の姿に目を向けると、あたかも伝統的な天皇像にしか見えない。というのも天皇、議定などの服装、それに、御所のなかでもっとも荘厳で聖なる空間としての紫宸殿、そしてそこに配置された多くのシンボルは古代日本を復古させたものである。しかし、天皇自身あるいは Parkes それぞれの儀礼的行為、儀礼的言葉を見なおしてみると、このイベントの画期性が見えてくる。

議定、参与などが維新以来たとえば小御所において天皇に謁見したとき、小御所の敷居の前で一回拝む、そして膝行のまま小御所の下段を進み、もう一度拝む、さらに下段から中段まで上がり、中段をしばらく進んでからまた拝み、それから退出をする、というのが習わしであった¹⁾。天皇一人が小御所の上段を独占し、黙って座ったまま、しかも謁見者の視線にさらされないように御簾のなかに姿をくらすのであった。しかし、今度の謁見はそれと抜本的に違う。先ず小御所と違って紫宸殿は下段、中段、上段からなる段階的な空間ではないこと、それから天皇も Parkes も高められた空間で向かい合ったことが重要だろう。また天皇は Parkes の視線に充分さらされているし、Parkes が紫宸殿に入ってくると直ちに立ちあがり、たったまま謁見をする。尚、天皇が受けた Parkes のお辞儀は、西欧の君主が受ける礼と全く同じであることも注目に値する。つまり、ここに能動的な、しかも西欧型に合った君主像が形成されつつあることが見てとれる。

儀礼的言葉について言うなら、一層明らかであろう。多木浩二は山科の宮が天皇の代わりに挨拶をしたことを取り上げ、明治初年の謁見があくまでも「間接的な方法による伝統的謁見であった」と結論づけるが²⁾、それは誤解であろう。天皇は小さなささやき程度の声であったが、実際口をきいたわけで、そしてそれはこの謁見が伝統的でないことを鮮やかに示すのである。山科の宮がかわって述べたのも、天皇が緊張のあまり言葉がつかえたからだけであった。なお、天皇は Parkes に向かって Victoria 女王のことを「貴国帝王」と言って、Parkes は天皇のことを「天皇陛下」と呼んだのも重要で、英国日本両国家の君主が対等視される前提のうえに立つ挨拶である。君主の敬称はまだ一定していなかったようだが、——そして実は明治3年に外交問題となっていくが——元年の『太政官日誌』は天皇の

ことも Victoria 女王のことも「皇帝」と称し、対等の位置を宣言している。

この15分たらずの謁見儀礼が新型の、しかも西欧型の、天皇像の形成に大きな拍車をかけたことは、たとえば幕末日本の大国隆正などが描いた天皇像と比較すれば容易に把握できるであろう。隆正の理想とした天皇像は複雑だが、かいつまんで言えば天皇は天照大御神の末裔として聖なる、ユニークな存在であり、そしてそれは万世一系、連綿とつづく天皇家が存在するがゆえに日本が神国であって、神国日本が他の国々よりも、とりわけ清国や欧米列強よりもはるかに優越している、とする立場である³⁾。が、この一回の謁見儀礼だけで天皇がこうした理想像からどれだけ逸脱したかについて Mitford 卿は次のように書き残した。

君主の祖先はなん世紀もの間国民にとって神に近い存在であり...、聖なるものとして隔離されていた。今や突然に神殿のヴェールが引き裂かれ、神を守るためには、大勢の人民が飲んで自分たちの生命を投げ出すであろう、その現人神の少年が雲の上から降りてきて、人間の子と同じ席に着いたのである。そればかりでなく、彼はその尊い顔を人の目に触れさせ「外夷」と親好を結んだのである⁴⁾。

西欧型による天皇像の形成がその後の度重なる謁見を主なきっかけとして展開していく。ここでは2、3の謁見を取り上げ、その展開を簡潔に追ってみよう。

まず、Parkes が大阪東本願寺で4月22日、天皇に許された謁見がある。明治天皇は京都を出て大阪に向かったのは14日の日で、「大阪親征」と称されたこの行幸は天皇を京都の朝廷勢力から切り離し、維新政府の中心に据え直すという目論見があった。大阪滞在中の天皇に謁見を申し入れた Parkes の目的は、国書を直接手渡すことにあった。国書——つまり Victoria 女王から天皇あての親書——の贈呈は当時の西欧に於いて最重要な外交儀礼であった。東本願寺で執り行われたそれは西欧的な作法に忠実に従っていた。

式次第は、Parkes 一行が東本願寺掛所に入っていくと帳台に座っていた天皇が直ちに立ち上がる、Parkes は天皇にむかって敷居のところで一回お辞儀をし、帳台の下でもう一回、そして帳台にのぼってから三回目のお辞儀をする⁵⁾。Parkes は西欧風に天皇の手に直接国書を渡そうとし、日英両国の「交誼益懇親ならんことを願たてまつるなり。」と挨拶し、天皇も同じ趣意の挨拶を交し始めたが、言葉がまた喉につかえてしまったため、山科宮が前回と同じく挨拶をのべた。

Parkes が贈呈した国書の中味が特に注目値する。「女王 Victoria、ここに上帝の恵に依りて、兄弟に同じき大聖日本天皇を祝して、厚く両国の交誼親睦を納めんことを欲し...」とはじまる日本語訳は元の英語と多少ずれるが、ここで指摘したいことは次の2点である。第1、Victoria 女王が天皇に送った国書は西欧のどこの君主にも送る国書と全くその形式内容などが一緒に、天皇がそれを受けることによって、自らのことを西欧的な君主と対等の立場に置くことになる。対等であること——つまり西欧の君主と何ら質的に変わるところがないことが国書のそこら中にも現われている。例えば両君主が「皇帝」であり、「帝国」をしるしめす、そして対等の相手としてお互いのために交誼を深め、交際をすすめ、協力しあうなどとするところである。

そして第2点だが、君主間の親近感が指摘できる。元の英語版の国書は、His Imperial and Royal Majesty, the Mikado of Japan, Our Good Brother and Cousin と切り出すのであるが、日本語版は「兄弟に同じき大聖日本天皇」と多少控えめであるが、問題は一緒である。それは国書を受けることにより、

天照大神の末裔で、そしてその故に神聖であるはずの天皇が西欧の君主から成る国際的な「家族」にその一員としてはじめて加わり、生まれ変わることにある。

次に検討するのは、清朝皇帝に謁見を拒絶されて日本へやってきた Victoria 女王の第二息子にあたるエジンバラ公の謁見である。時は翌年8月31日で、ところは東京の千代田城のなかの大広間である。この謁見もまた天皇が国際的君主として生まれ変わっていく過程において重要な意味合いを持つ。8月下旬に Parkes が岩倉具視に謁見の式次第について問い合わせたところ、岩倉は、全世界の君主が対等であるという天皇自身の意見を反映した新型の儀礼を政府内で考慮していると、Parkes に語った⁶⁾。岩倉の新型儀礼はどういうものであったのか。それは簡単に言えば「謁見」よりはむしろ対等の、正に「兄弟に同じき」二人の出会いとして企画されたものであった。そういった対等性は謁見前のエジンバラ公に対する待遇に先ず現われた。Mitford 卿が言う。

[エジンバラ公は]道中では天皇自身が受けると同様な榮譽をもって遇された... 道路わきの家の二階の雨戸は紙で目張りして、この高貴なお方を覗き見できないようにしてあった... 殿下の馬車が通過する時、沿道に群がった人々はひれ伏して、額を地面にすりつけた...⁷⁾

謁見そのものに関しては——維新政府が布告などで「接待」と言っていたが——は二段階のもので、公式な段階と非公式な段階とがあった。第一段階では17歳の天皇と25歳のエジンバラ公が大広間の上段で向かい合って正式な挨拶を交す。天皇もエジンバラ公もつまり日本の君主と英国の君主が対等であることをここでいわば上演するのである。そして非公式の第二段階は吹上の庭の滝見茶屋で展開した。Mitford 卿を通訳にした、国際状況をめぐる対談やエジンバラ公からのプレゼントの贈呈がその中心であった⁸⁾。

明治天皇像が西欧型にならって形成されていく過程は、たとえばロシア皇子 Alexis 公の1872年秋の謁見、それから翌年春 Parkes が英国から日本に戻ってきた時の謁見などでさらにすすむのである。前者に関しては、近畿、中国、九州の巡行から東京に帰ってきたばかりの、ますます能動的になっていく天皇はエジンバラ公の謁見を見本に公式、非公式の二段階を設けたが、新展開としては、天皇はたとえばロシアの皇子が滞在する浜御殿まで馬車に乗っていき、浜御殿の中島離宮で皇子とともにお酒を飲んだり、タバコを吸ったりするのである。翌日、天皇と皇子が同じ馬車に乗って日比谷門外の操練場で陸軍行軍式をみて、その三日後横浜まで行き、海軍の操練もまた一緒に見た。これは天皇が始めて公の場において外国人と一緒に姿を頭わした歴史的なイベントであった⁹⁾。

先に触れた Parkes の明治6年の謁見で特に注目すべきは天皇がはじめて皇后とともに謁見をしたことである¹⁰⁾。この後、天皇が皇后とともに西欧王室のメンバーなどの外賓を謁見するのが習わしとなっていくのである。

近代天皇像形成の研究は近年多く出ているが、どういうわけか、この明治初年の外交儀礼を軽視してきた。しかし、維新政府の指導層が維新当初から西欧の君主のあるべき姿をみて、明治天皇をその型に合わせる試みをしてきたのは今まで見てきた通りである。近代天皇像の形成は複雑きわまる過程で、なにも外交儀礼を見るだけでその全体が把握できるわけではない。以上のような過程を「西欧的天皇像」の形成過程と仮に捉えられるなら、「国体的天皇像」、つまり天照皇大神の末裔としての天皇像も同時に形成されつつあり、その過程の諸段階のなかで画期的なのは、天皇が執り行った、外国公使が完全に締め出されていた五箇条の誓祭式、あるいは天皇の明治2年の伊勢参宮、そして明治4年廢

藩置県後の大嘗祭があげられよう¹¹⁾。

2. 維新期の外交儀礼と国際的権力関係

維新政府の当面の課題は日本と列強との権力関係、あるいは国内の諸勢力との関係の調整にあったことはもちろんのことで、上に見た天皇像の形成はむしろそういった課題の副産物として生まれたものと理解した方が正しい。

そしてその権力関係だが、序説でもみてきた通り、儀礼がそれを定義づけ、形成するのである。イギリスの Ernest Satow が維新当初から後藤象次郎などに天皇が外国公使を謁見するの必要をしつこく説いたのも、まさにそのためであった。また岩倉などが積極的に、熱心にその段取りに取り組んだのも、同じ、権力関係の調整、形成という理由においてであった。

日本と列強との関係の実態は「不平等」の一言に尽きる。安正条約の調印以来、特に条約の協定税率、領事裁判権などの条項のため、日本の諸列強との関係は正に不平等そのものであった。しかし、それだけではもちろんない。Parkes は岩倉具視などを毎日のようにいじめたり、脅したりして内政干渉を狙っていた。軍事的な側面も重要であろう。列強の軍艦が条約港に錨をおろしており、諸外国の駐頓軍がいつでも動員できるよう待ち構えていたし、それから謁見がある度に公使館の騎馬護衛隊、第9連隊の護衛隊などが付いて行く。Parkes の国書贈呈の場合は儀礼に「光彩をそなえるため」提督ハリー、ケッペル卿の旗艦をはじめ四隻もの軍艦を大阪沖へ集合させた¹²⁾。日本の列強との関係はまさに半植民地に等しい立場であった。

こうした実質的な不平等は Parkes などの謁見儀礼のなかにも持ち込まれていた。象徴的な一事例としては Parkes、Mitford などが沓を履いたまま 紫宸殿なり 東本願寺の掛所なりにあがっていくことがあげられる。Parkes 等は当然日本の作法を十分に認識していたし、沓を履いて謁見するのはその作法を踏みにじるかのようにであった。しかし、である。儀礼のシンボルの全体性にもう一度目を向けると、別の権力関係が理想化され、上演されていることが見えてくるのである。

上に検討した儀礼的行為、儀礼的言葉による君主間の対等性の上演はそのまま日本と英国の対等な権力関係の上演でもある。そして、その関係はと言えば、外でもない万国公法によるそれである。Parkes は天皇に対する挨拶で「全国一般の御政体を被為立、万国の公法を基根と被為遊し故云々」と言っていたのは謁見を正に日本の万国公法の世界への通過儀礼として設定していたからであろう。Parkes だけが謁見をそう捉えたのでは決してない。維新政府の首脳全員は列強と対等の関係が初めて可能となる万国公法への入り口として謁見を捉えていた。そしてそう捉えていたからこそ積極的に、しかも外国公使と一切の確執もなく、その段取りにとりかかったのである。松平春岳、山内容堂、伊達宗城などの著名な3月1日付けの建白で謁見を万国公法と次のように結び付けるのである。「犬羊、夷狄と相唱候愚論を去り...、漢土と等しく視させられ候朝典を一定せられ... 万国普通の公法を以て参朝を命ぜられ候様」と。そしてこの建白がきっかけで謁見をめぐる朝廷内の議論は必ず万国公法の利得と結び付くのであり、当時の政府の布告の多くも謁見を万国公法という文脈において説明するのである。

維新政権は謁見＝万国公法への通過儀礼と受け止めた結果でもあるが、天皇が謁見を許すということは、当然日本がそれまでの国際秩序を必然的に逸脱することを同時に意味するのである。その秩序とは、徳川政権が置かれた「縦」の華夷秩序、あるいは徳川政権が自ら築いてきた「縦」の「小中華

主義」のことである。「横」の権力関係を理想とする万国公法の受容はそれらに背を向けることを意味する。Parkes の初めての謁見場の紫宸殿に配置されたシンボルの一つはこうした逸脱指向を鮮やかに物語っている。松平春岳が語る：

ここに一奇話あり。紫宸殿の上面の障子、すなはち襖は漢代の人物を画けり。西洋人に見せるはあまりおかしという説ありて俄漢代人物をかきたる表の障子を裏にして、裏のかきたるを表になせり¹³⁾。

ようするに、夏、殷、周三代から唐時代までの賢人32人の肖像が描かれた有名な賢聖の障子を外国人の視線にさらすというのはおかしいと。さらされないように裏表にするというのであったらしい。しかしこれは春岳がいう「一奇話」の一言だけでは済まないことだろう。なぜおかしいかの説明はないが、その意味は明かだ。つまり、維新政権は日本のアジアにおけるその過去、とりわけ中国文化との歴史的関係を全面的に否定し、いわば「脱亜入欧」の指向を表現していることにある。

事実、旧秩序と新秩序の明治日本にとっての「可能性」の相違を象徴的にものがたる一事件が翌年に勃発したのであった。それは維新政府が朝鮮に国書を届けさせ、拒絶された、その事件である。朝鮮側は清国皇帝にしか使ってはいけない「皇」や「勅」の文字が天皇からの国書にあったことなどから拒絶したのであった。そこで、その朝鮮が日本にたいしてとった姿勢と Parkes など万国公法の世界を代表する欧米の公使が謁見でとった姿勢とは著しく違っていた。例えば Parkes などは天皇のことを「兄弟に同じき」と言ったり、「皇帝」と呼んだり、また日本を「帝国」と呼ぶのに吝かでなかったことがその現われである。換言すれば、天皇を中心的シンボルとする近代日本のアイデンティティは、朝鮮があざわらう態度をとったのに対し、列強がそうでなくかえってそれを大いに歓迎したのである。肝心なアイデンティティの問題に関しては西欧列強と日本との間に何の乖離もなかった。

ここで、Catherine Bell などの儀礼論が示唆に富んだことを教えてくれる。それは儀礼的時空間と実生活におけるそれとが、私たちが普通に考えるほど、かけはなれたものでない、むしろ、密接に結び付いているのであると。結び付いているからこそ儀礼が権力関係を形作るのである。謁見などの儀礼は繰り返し執り行われることにより参加者——つまり謁見をする天皇、天皇を頂点とする政府、また謁見される公使——に心理的な次元において大なる影響を与える。その影響はなにも儀礼の舞台に限定されたものではない。つまり、儀礼で体験したこと、儀礼でやったこと、言ったことが実生活に於ける行動、言葉をも規制するというのである。とすれば、繰り返し執り行われる明治初年の謁見が不平等からの実際の脱出を意味し、不平等そのものを緩和する結果をもたらすことになる。儀礼論のこういった刺激的な主張はどのように追及して行けばいいのか、また Catherine Bell が不思議にも一切取り上げない外交儀礼にどこまで応用できるのかなど、これから検討すべき課題であろう。ここでは、その準備作業として日本がアジアにおける新時代の権力関係を形成すべく展開した謁見儀礼について簡単に触れておくことにする。

1873年6月、副島種臣が特命全権大使として清国におもむいた。副島は1792年以来清国朝廷が欧米列強との外交関係を拒絶してきたのを打ち破ったことで一躍有名となったが、その成果は実は儀礼的な時空間において新しい日清権力関係を形成し、上演したことにあった。清朝における謁見の次第をめぐる交渉が激しく、麻痺する恐れもあったが、副島は最後まで清朝が要求した九拝を突っぱね、万国公法的な儀礼——今まで見てきた君主の起立、公使の三拝、国書を君主の手に直接手渡すなど——に

固執し、意地を通した。そして、6月29日の早朝、羽毛飾りの帽子を手に取り、金色の刺繍の付いたきらびやかな外交官制服姿の副島が清朝皇帝の前に姿を顕わしたのである。皇帝に近づいて行くと、三度頭を下げる。そして起立した皇帝の前に立ち止まり、国書を直接手渡し、皇帝と公使が挨拶を交す。「大日本大皇帝から大清国大皇帝へ」と切り出すその国書は儀礼的な行為、儀礼的な言葉に現われた対等性を絶妙に表現したものであった。副島外交を綿密に研究した Wayne McWilliams 氏は、「副島はここで日本の新しいアイデンティティを宣言したのである。つまり、日本はこれからもう伝統的で排他的、しかも閉鎖的な中国と道を異にする、というのであった。¹⁴⁾」と結論づけるが、清朝における謁見儀礼はむしろ日本と清国との対等関係の創出そのものを意味した。そしてその結果、アジアにおけるあらゆる権力関係が動揺することとなる。とりわけ、朝鮮をめぐる権力関係が流動的となる。

日本と清国との権力関係が以上のように対等なものとして上演された上で、清国の朝鮮に対するクレームは日本のそれより優先的でなくなる。そして実は日本が清国と新しい権力関係を形成した裏に朝鮮との関係の再形成が常にあった。1869年、天皇からの国書に「皇」と「勅」の字があったために外交関係を朝鮮に拒絶された日本は1876年に日朝修好条規（いわゆる江華条約）の調印に成功した。条約の第一款は「朝鮮国は自主の邦にして日本国と平等の権を保有せり... 彼此互いに同等の礼義を以て相接待し云々」¹⁵⁾ と、儀礼に触れたところが特に注目し値するが、同年6月条約批准後、朝鮮修信使の金綺秀が朝鮮から日本へやってきた時の、明治天皇に許された謁見はどんなものであったのか。はたして同等のものであったのか。そうでなければ、そのシンボルはどういう権力関係を理想としていたのか。実は次にそのあらましを述べる赤坂仮御所に執り行なわれた謁見は不平等を理想化し、不平等を上演するものであった¹⁶⁾。金はまず華族伺候間に案内され、そこで「装束を整え」るよう指示をうけた。その後、「小御所に於いて肅拜右おわりて更に衣冠を改め」た。これらの行為は天皇が大広間に入る前の行動で、天皇が「出御」したとの知らせを受けた金は早速大広間の敷居まで行った。そしてそこで「跪拜」を求められた。金は跪拜後立ち上がり、天皇の座まで進んで、頭を下げると、天皇は起立する。そして天皇は金からの挨拶に対し「御黙答」した。金はその後大広間を退出し、大広間の敷居のところで改めて「跪拜」を要求された。

謁見に対して朝鮮政府から苦情があったらしく、その10日後、守山茂は礼曹参判李寅命宛に苦情に答えるかの感じで次のように書いた。「我が政府来賓を接遇するの次第は今ここに歴叙せずといえども、平素傾慕の念慮深かりしを是時に顕わしたるは貴賓もまた了知せられしならん」と¹⁷⁾。いずれにしても、「平素傾慕の念慮」どころか、縦の不平等な日朝権力関係がここで理想化されていることがあきらかであろう。日本が欧米列強に押し付けられた条約は不平等そのものであったが、儀礼において対等の権力関係が理想化され、上演されたのは上に検討してきた通りである。金の謁見はそうでなく、そこで上演された日朝権力関係は対等から程遠いものであったとここで指摘するにとどめる。

3. 国内政治問題と明治初年の謁見

新しいアイデンティティ、新しい対外権力関係の形成は当然ながら国内政治の諸関係にも多大な影響をあたえる。そして謁見儀礼がアイデンティティ、あるいは権力関係の形成に密着しているからこそ儀礼の上演をめぐる反対する者、反抗する者が必ず現われるのである。維新政府の首脳には当初ほとんど見られなかったものの、反対、反抗が全くなかったわけではない。ここに2、3の事例を検

討する。

「寺の門に面したまっすぐな道路を我々の行列は何の妨害も受けずに進んで行ったが、列の先頭が居酒屋や芸者置屋の多い新橋通りの角を曲がろうとした時、抜き身の刀を手にした二人の浪人者が飛び出してきて、怒りに狂ったように行列にきりかかった。」MitfordはこのようにParkes一行が3月23日に謁見に行く途中攘夷分子に襲撃された時のことを語り始める¹⁸⁾。やっと26日に実現となったParkes謁見だが、天皇がその時「貴公使参朝途中、不慮の儀でき、礼式延引、遺憾の至りに候」と挨拶したのは、この襲撃事件を指したものであった。ここで留意すべきは明治天皇の画期的な謁見は列強だけをその対象にしたわけではなく、Parkes一行を襲撃した攘夷分子も、また彼等に共感を示した朝廷内の保守派も射程に入れていたことである。維新の指導グループが謁見を通して彼等に伝えようと試みたことは第一、統一政府が実際存在すること、第二、統一政府は薩長のそれではなく、天皇の政府であること、そして第三、攘夷でなく開国和親が天皇の意思であり、そして天皇の意思であるからこそ、天皇政府の基本方針ともなっている、などであった。要するに謁見は維新以来うやむやとなったさまざまな政治問題の打開策として企画されたとも思われる。

維新政府1868年1月3日発せられた、いわゆる「王政復古の大号令」は外交方針めいたものを一切打ち出さなかった。攘夷派、朝廷内の保守派は新政府が先帝の攘夷をそのまま踏襲すると思い、大号令の一月後神戸事件が起きたのも無理もなかった。新政府は2月中旬外国と和親する方針を国内に布告したが、和親布告ははたして天皇自身の意思なのかなど、未解決の問題が多く残ったまま、有名な堺事件がおきた。その後の朝廷をめぐる京都の雰囲気もずっと「世情何となく物騒がしく、人心自ら恟恟た[る]」有様であった¹⁹⁾。要するに、謁見前までは政府の方針が天皇の意思を実際反映させたものかどうか、また新政府ははたして天皇の政府なのかどうかなど疑う余地が充分にあった。謁見の上演はしかしそうした余地を一切取り払ってしまった。天皇は政府の頂点に位置し、主導権を握り、そして開国和親を宣言しているのである。謁見に参加し、あるいは『大政官日誌』などでその式次第を読んだ者なら、天皇の意思あるいは新政権の性質を疑う余地はもう残されていなかった。攘夷分子は一回だけの謁見で天皇に対するクレームを完全に放棄したわけではない、また攘夷的活動はそれで終止符を打たれたわけでもないが、しかし天皇あるいは天皇を頂点とする政府は謁見によってかれらと超えることのできない分割線を引いたのであった。謁見の時空間において形成された新型のアイデンティティ——日本のそれと天皇のそれとが攘夷とはたして相容れないことが火を見るより明らかであった。

朝廷内においても外国公使の謁見に対し執拗な反対があった。謁見の風景はいかにも統一的な政府像を描いたものであり、天皇の両側に陣をとっていた議定公家は天皇政府のメンバーであり、天皇が宣言するところの開国和親を全面的に支持することをここで上演するのである。しかし、ここに至るまでに朝廷内の権力関係の抜本的な調整が実施されざるをえなかった。詳細は省くが、正親町三条、中御門経之、大原重徳そして天皇の祖父に当たる中山忠能が反抗の中心的人物であった。彼等は維新前夜の朝廷に於いて岩倉具視などと手を組んで欠かすことのできない重大な存在であったが²⁰⁾、岩倉は維新後少しずつ保守的な彼等との間に距離を置いて、彼等を少しずつ権力の中心から除外して行った。新型の天皇像の形成にしても、新型の対外権力関係にしても反発したこれらの議定公家は、岩倉に謁見は必ず実現すると知らせられた途端、「大に失望の景状な[る]」有様であっただけでなく、他の

公家数人が自殺したことも伝えられている²¹⁾。明治天皇の母にあたる中山慶子も絶望のあまり食べられなくなり、謁見の前日に次のような建白を提出した。「さて明日は異人参内... 天顔迄拝し奉候御こと誠に誠に何と申し候世の末に相成り候哉。更に落涙の外なく候²²⁾。」と。しかし、維新政府がこれらの反対を突っぱねて謁見をあくまでもやり抜く姿勢を取ったために、中山などは天皇像の形成過程にしても、対外権力関係の形成過程にしても発言力を完全に喪失したのであった。儀礼は新政府は天皇の政府であり、開国和親は天皇の意思であることを上演したためである。翌年のエジンバラ公の来日に際し岩倉の新型儀礼——特に「外国人に皇城の庭内迄見せ候」こと——に対する抵抗もまったくすぶっていたと、佐々木孝行は日記に書いたが²³⁾、これもまたすでに権力を喪失してしまった分子の嘆きに過ぎなかった。

攘夷分子あるいは朝廷内の保守派と違って、維新政府の首脳が当初から謁見について抵抗した形跡がほとんど見られなかった。首脳が謁見を新型のアイデンティティ、新型の、しかも対等な権力関係への通過儀礼として受け止めたからであった。しかし、謁見をめぐる抵抗が一切なかったわけではない。実は1870年春から初夏にかけて謁見のシンボルをめぐる論争が起きたので、それを簡単に見ていこう。

この発端は4月15日英国海軍提督 Hornby が天皇にゆるされた謁見であった。Parkes は Hornby とともに謁見されたが、天皇からの挨拶には「貴国帝王安全成る也云々」とあったところが Parkes の癪にさわったらしく、大広間の儀礼的空間を退出する際に天皇に向かって苦情を言い出したのである。要は他の列強の君主を「皇帝」と呼ぶのに、なぜ英国君主のことを「帝王」と呼ぶのかであった²⁴⁾。これがきっかけで君主敬称問題をはじめ謁見をめぐるさまざまな問題が政府内で調査され、また列強との会議で議論された。なかでも、謁見の時の公使の護衛隊、大広間のなかでの公使の沓問題、天皇の起立問題などがあった。度重なる会議の末外国君主の敬称は「皇帝」に落ち着いた。天皇も外交文書では皇帝となったが、「天佑を保有し萬世一系の帝祚を踐みたる[日本国大皇帝]」が習わしとなっていた²⁵⁾。また、「属国同様の訳柄にも相当実に国威を潰し候最第一事」たる護衛隊問題は議論されたが、1872年までは解決をみななかった²⁶⁾。そして元年から「如何にも不敬」なる沓問題に悩ませられた政府はその解決として畳敷の儀礼の場所は「板敷に取り繕い候」ことに決めた²⁷⁾。さらに Parkes は Hornby 謁見の時天皇が起立すべきであったとしつこく苦情を言ったが、国書贈呈でない場合は天皇は座ったまま謁見をする結論が出た。この起立問題を除いて、いずれも列強の都合のいいように換言すれば「万国公法」式に——終わったことは明らかであろう。維新政府の謁見あるいはそのシンボルに対する抵抗は本格的なものではなく、むしろ Parkes の高飛車な態度に刺激されたもののように見える。

結語

維新前の、つまり近世日本が参加した清国を中心とした華夷秩序、あるいは徳川が自ら築いた「小中華主義」によるアジア的権力関係、あるいはそれに付き物のアイデンティティ問題にしばらく目を向けてみると、いずれも謁見儀礼をもってはじめて成り立つものであったことが分かる。紙屋敦之などの研究がそれを裏打ちする²⁸⁾。つまり、近世的謁見儀礼は日本の近世的な権力関係を上演し形成し、近世的なアイデンティティを表現するきっかけであった。とすれば、近世的な世界秩序から近代的な

新秩序への転換期の権力関係、アイデンティティの問題の分析も近代初期の外交儀礼から手をつけはじめればいいのではないかと、というのが——十分でないにしろ——本論の結論としたいところである。

(原文日本語)

注

- 1) 『伊達宗城在京日記』 663 - 4頁.
- 2) 多木浩二『天皇の肖像』岩波書店 (1998) 9頁.
- 3) 大国隆正の天皇観について近年多くの研究が出ている。先駆的なのは武田秀章、「ペリー来航と大国隆正」『神道学』 140 (1989) や同、「文久年間の大国隆正」『日本文化研究所紀要』 64 (1989) ; なお、松浦光修「大国隆正の天皇総帝論」『皇学館史学』 7、8 (1994)、あるいは英文では John Breen、‘Shintoists in restoration Japan’ *Modern Asian Studies*, 24, 3 (1990) がある.
- 4) A. B. ミットフォード『英国外交官の見た幕末維新』長岡祥三訳、講談社学術文庫 (1998)、179頁.
- 5) 式全体についてアーネスト・サトウ『一外交官のみた明治維新』坂田精一訳、岩波文庫、下巻、198 - 201頁参照.
- 6) 『法規分類大全：外交問』「外賓折半」、216頁.
- 7) ミットフォード『英国外交官の見た幕末維新』 240頁.
- 8) エディンバラ公の訪日についてミットフォード『英国外交官の見た幕末維新』、9頁参照.
- 9) Alexis 公の謁見は「外賓折半」に詳しい.
- 10) Parks の明治6年謁見も「外賓折半」に詳しい.
- 11) 五箇条の誓祭式を儀礼的、権力関係的な観点から取り上げた論文としては John Breen ‘The imperial oath of April 1868: ritual, power and politics in Restoration Japan’ *Monumenta Nipponica*, 51/4 (1996) ; 明治の大嘗祭については、武田秀章「明治大嘗祭の一考察」『国学院雑誌』 91、7 (1991) (後、同『維新时期天皇祭祀の研究』大明堂 (1996) に処収) がある.
- 12) サトウ『一外交官のみた明治維新』下巻、195頁.
- 13) 松平春岳『逸事史補』 374頁.
- 14) McWilliams, Wayne C., ‘East meets east: the Soejima mission to China, 1873’ *Monumenta Nipponica* 30 (1982) 275頁.
- 15) 歴史学研究改編『日本史史料4：近代』岩波書店、(1997) 115頁.
- 16) 金綺秀の式次第について不明なところがまだ多いが、金弘集の1880年の謁見関係史料がより充実しているので、その二つの史料をあわせて大体的見当がつく。跪拝は金弘集関係の史料にある。「外賓折半」199頁と206 - 7頁参照.
- 17) 「外賓折半」199 - 200頁.
- 18) ミットフォード『英国外交官の見た幕末維新』、160 - 61頁.
- 19) 岡義武『黎明期の明治日本』未来社 (1964) 35頁.
- 20) 大久保利明『維新前夜の群像7：岩倉具視』中公新書 (1990) 175 - 209頁.
- 21) 松平春岳『逸事史補』 360頁、公家の自殺については副島『ししん日記』『日本外交文書』 6、149頁参照.
- 22) 「中山慶子建言」『維新史料稿本』 処収.
- 23) 東京大学史料編纂所編『ほごひろい：佐々木孝行日記』東京大学出版会 (1973) 第4巻、140頁.
- 24) 詳細は、沢宣和「英国元首敬称問題の顛末」史談会編『史談会速記録』 30巻、原書房 (1975年)、133 - 42頁、「英

吉利公使謁見の際の不都合の次第に関する件『大日本外交文書』3巻、663 - 673頁参照。なお、杉本文子「天皇号をめぐって」『歴史評論』。

25) 「外賓折半」161 - 4頁。

26) 「各国君主の称号及敬称に関する件」『大日本外交文書』3巻、679頁。「外賓折半」102頁。

27) 紙屋敦之『大君外交と東アジア』吉川弘文館（1997）。